

令和4年10月12日
芦屋市こども・健康部健康課

令和4年度 芦屋市予防接種運営委員会（書面開催）

議事要旨

1 令和3年度予防接種事業実績について【資料1】

2 令和3年度予防接種事業の取り組みについて

(1) **新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、接種を見合わせる事ができないよう定期予防接種の機会を逃した方への接種機会の確保**

令和2年3月19日付厚生労働省健康局健康課より「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う定期の予防接種の特例措置の実施に係る対応について」の通知をもとに、新型コロナウイルス感染症の発生により、やむを得ず定期予防接種期間内の接種が困難であった方は定期接種として接種する機会を設けています。

令和3年度は小児の定期予防接種171人、高齢者肺炎球菌ワクチン19人の方が接種しており、令和4年度も継続しています。

(2) **子宮頸がん予防（HPV）ワクチンの積極的勧奨差し控えの終了【資料2】**

令和3年11月26日付、厚生労働省健康局長より「ヒトパピローマウイルス感染症に係る定期接種の今後の対応について」の通知がありました。

HPVワクチンの安全性について特段の懸念が認められないことが確認され、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められたため、平成25年6月14日に発出された「市町村長（特別区の区長を含む。以下同じ。）は、接種の積極的な勧奨とならないよう留意すること」の通知は廃止されました。

したがって、【資料3】の通知を対象者2,132人に送付し、また市内小中学校において、保健授業にHPVワクチン接種について取り入れるなどの勧奨を行いました。

(3) **日本脳炎ワクチンの供給について【資料4】**

令和3年12月10日付、厚生労働省健康局健康課長より「乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンの定期の予防接種に係る対応について」の通知がありました。令和3年の一部の期間において、供給が見合わされていたワクチンでしたが、12月から供給が再開されました。したがって、市町村の対応として、個別通知を行う際に、通常の接種対象者に加えて、接種を控えていた対象者にも合わせて通知しました。

3 令和4年度の予防接種事業の取り組みについて

(1) **子宮頸がん（HPV）ワクチンのキャッチアップ接種の開始について【資料5】**

令和3年12月28日付、厚生労働省健康局健康課より「厚生科学審議会予防

接種・ワクチン分科会におけるキャッチアップ接種に関する議論について」の通知があったことを受け、4月1日よりホームページの掲載と共に、対象者2,972名に【資料6】の通知を行いました。

(2) 風しんの追加的対策について【資料7】

令和4年2月16日付、厚生労働省健康局健康課長より、「風しんの追加的対策に係る今後の対応について」の通知がありました。

したがって、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性のうち、抗体検査が未検査の方及び予防接種未接種の方8,843名へクーポンを送付しました。

4 新型コロナウイルスワクチン接種について【資料8】

ワクチンの供給量を踏まえ、初回接種においては令和3年4月26日に高齢者施設から開始し、5月24日に集団接種、6月28日に個別接種へと関係機関の協力を得ながら接種体制を構築し、その後、第一期追加接種、第二期追加接種を実施しています。

臨時予防接種に関する関係法令等が改正され、令和4年9月20日から令和4年秋開始接種として、従来株とオミクロン株（BA.1）に対応した2価ワクチンの接種が開始されることとなり、本市では9月28日から一部の高齢者施設で、10月3日から個別接種を実施しています。従来ワクチンを上回る重症化予防効果や、短い期間である可能性はあるものの、感染予防効果や発症予防効果も期待され、初回接種を完了した12歳以上の者が接種対象となっています。

5 その他

(1) 接種間違い報告

前回の令和3年7月の運営委員会以降の接種間違いは11件です。間違いの内容は接種間隔不足と接種学年の誤認が多く、有効期限切れの接種や不必要な接種もありました。

上記の他に新型コロナワクチンに関する接種間違いは、接種の開始から令和4年8月末までで74件です。その内62件は接種間隔不足であったため再度医療機関に周知を行っています。

今後も、母子健康手帳の全予防接種頁及び芦屋市予防接種事故防止マニュアルを確認の上、接種間違いが起こらないよう接種をお願いします。

(2) 今後の予防接種運営委員会について

次回の開催は、令和5年9月頃を予定しています。

近くなりましたら、ご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上